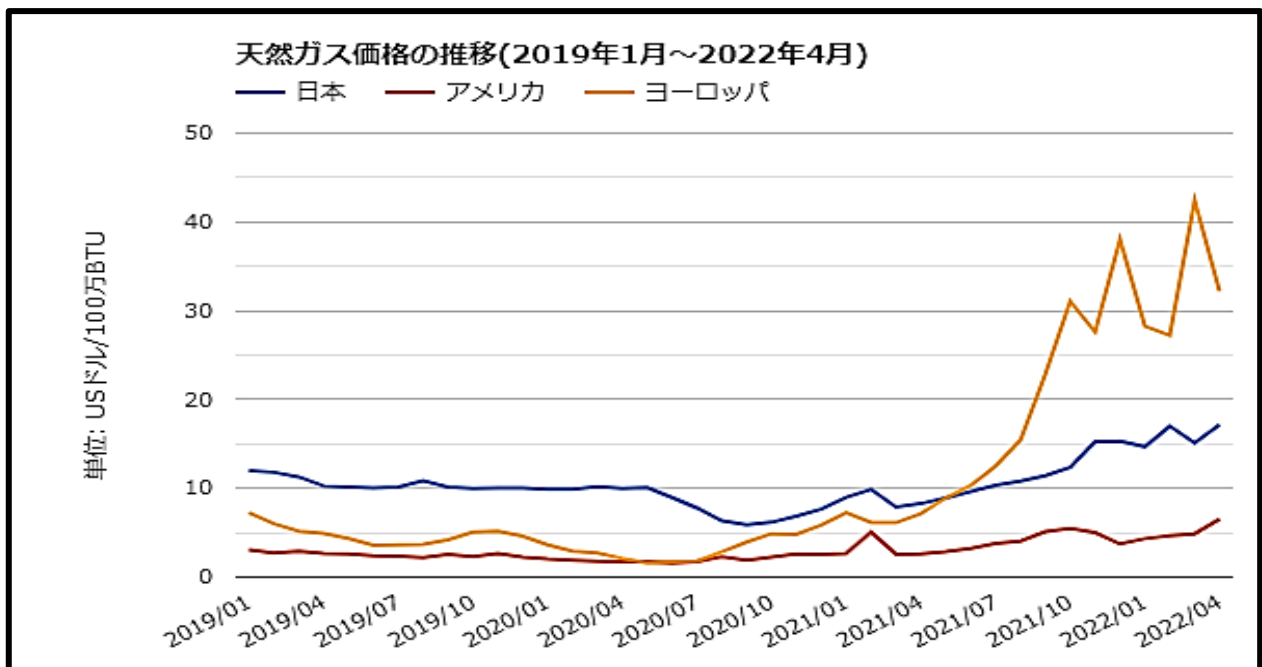
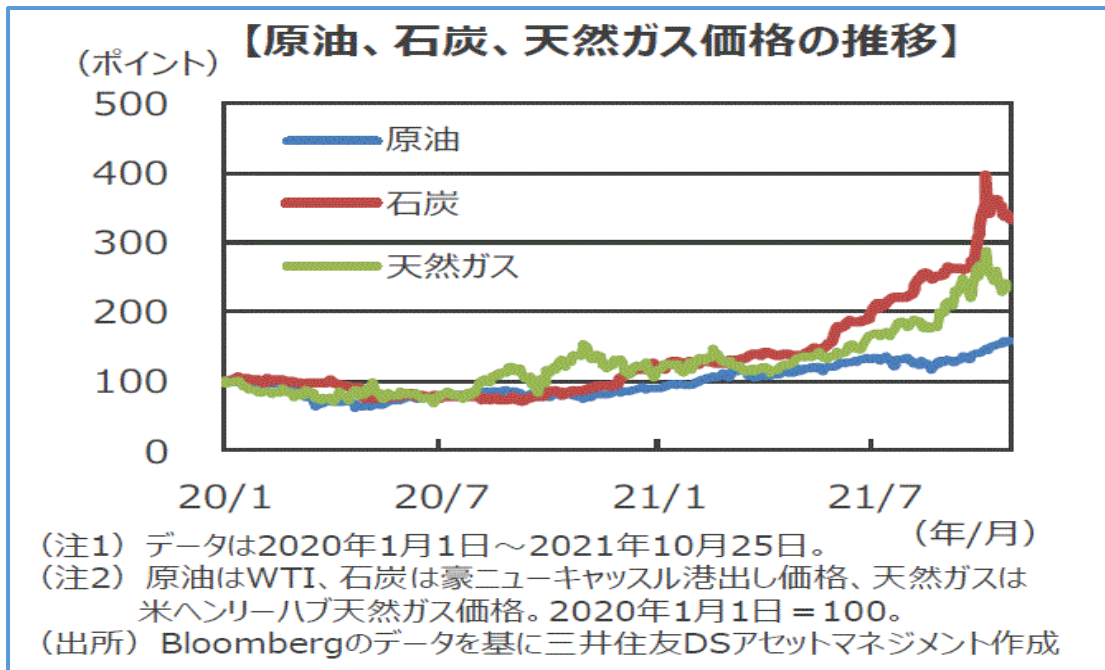


添付① 世界のエネルギー資源価格の最近動向



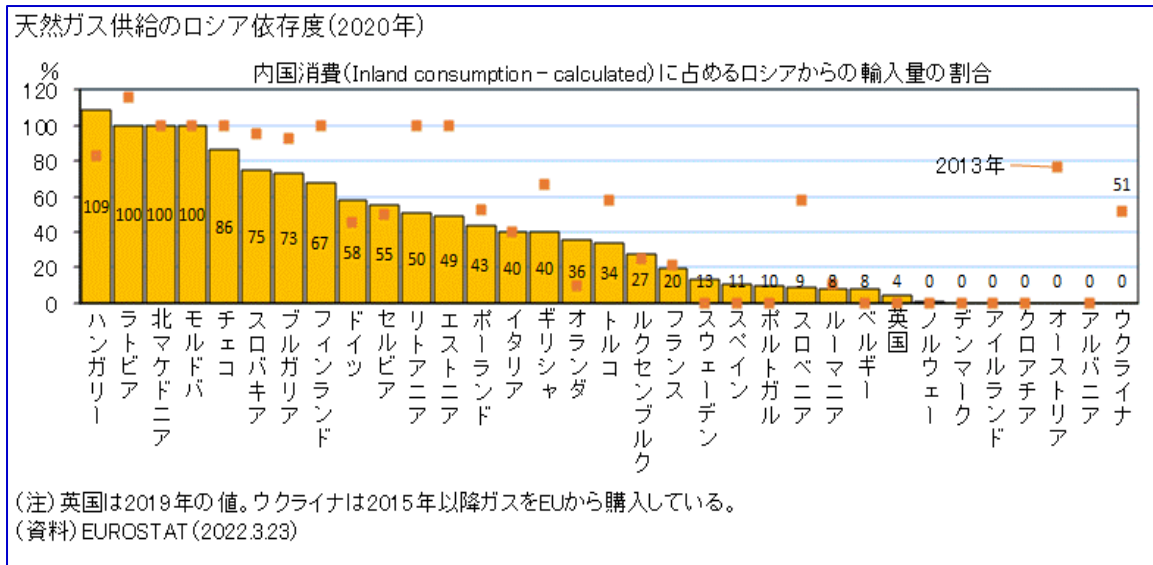
出典: 世界経済のネタ帳 [https://ecodb.net/commodity/group\\_ngas.html](https://ecodb.net/commodity/group_ngas.html)  
(世界銀行 コモディティデータ 2022年5月4日より)

## 添付② EU、G7 諸国のエネルギー脱ロシア戦略と温暖化対策の動向

### □ 2022年3月8日 EU Repower 計画 公表

クリーンエネルギー戦略の推進と再エネ促進/エネルギーの自立

- ー ロシア産天然ガスへの依存度（下図参照）を現在の 1/3 に低減を目指す
- ー 液化天然ガスのロシア以外からの輸入増加



### □ 2022年5月18日 EU エネルギー・温暖化ガス対策 包括計画公表

ロシア産エネルギーからの脱却戦略と温暖化ガス排出削減の二つの目標達成に向けた包括案。2027年までに官民で2100億ユーロ（約29兆円）を投じる方針。

- ー ロシア産エネルギーから脱却：2027年までの実現を目標
- ー 温暖化ガスを2030年に1990年比55%減の現方針は維持
- ー 再エネは2030年でエネルギー消費の45%に
- ー クリーン水素（再エネで製造）を2030年に1000万トン製造、輸入も同量
- ー 2030年、省エネ比率13%に。
- ー 天然ガス調達が多様化、共同購入

#### G7 エネルギーのロシア依存 (2022年5月15日 NHK 放映)

ロシアへの依存度		石油	天然ガス
	日本	4%	9%
	アメリカ	1%	0%
	カナダ	0%	0%
	イギリス	11%	5%
	フランス	0%	27%
	ドイツ	34%	43%
	イタリア	11%	31%

※2020年（日本の数値は財務省貿易統計2021年速報値）  
資源エネルギー庁の資料をもとに作成

### 添付③ 2022年度の電力需給の見通し（資源エネルギー庁）

（2022年4月12日 第72回調整力及び需給バランス評価に関する委員会資料より。  
尚、（ ）は5月25日の電力広域的運営推進機関による見通しの修正値を示す。）

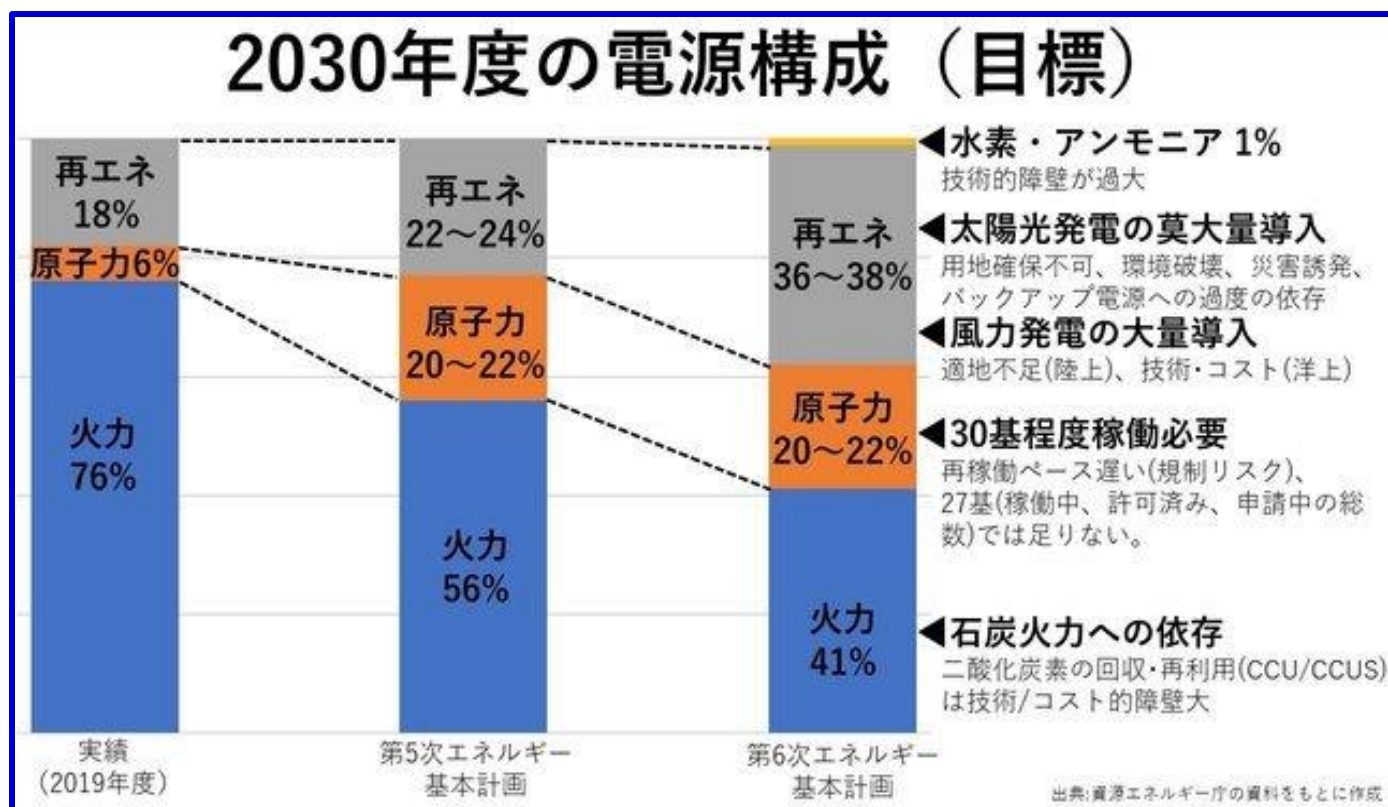
- 夏季については7月の東北・東京・中部エリアにおいて3.1%と非常に厳しい
- 冬季については1, 2月に全エリアで安定供給に必要な予備率3%を確保できず、東京エリアは特に厳しい見通し。
- 見直し修正：▶冬の電力は西日本では原発再稼働遅れで需給は悪化し、今冬の電力はさらに逼迫。東電管内は予備率依然マイナス。

#### 「厳気象H1」需要に対する予備率(%) (注) <2022年度夏冬季>

	7月	8月	9月	12月	1月	2月
北海道	3.1	4.9	6.1	12.6	6.0	6.1
東北	3.1	4.9	6.1	6.9	3.2	3.4
東京	3.1	4.9	6.1	6.9	-1.7(-0.6)	-1.5(-0.5)
中部	3.1	4.9	6.1	5.4	2.2(1.3)	2.5(2.8)
北陸	5.0	4.9	6.1	5.4	2.2(1.3)	2.5(2.8)
関西	5.0	4.9	6.1	5.4	2.2(1.3)	2.5(2.8)
中国	5.0	4.9	6.1	5.4	2.2(1.3)	2.5(2.8)
四国	5.0	4.9	6.1	5.4	2.2(1.3)	2.5(2.8)
九州	5.0	4.9	6.1	4.6	2.2(1.3)	2.5(2.8)
沖縄	31.6	34.3	31.3	56.4	42.0(39.1)	43.6(40.8)

(注) 厳気象H1:10年に1回程度の猛暑または厳冬をさす。

## 添付④ 第6次エネルギー基本計画 2030年電源構成



出典：澤田哲生氏資料より（2021年11月24日 ウイルオンラインより）

付表⑤ 日・英・EU のエネルギー安全保障環境の状況比較

(2022年5月時点 赤字は重要留意点)

	日本	英国	EU(27カ国)	備考
エネルギー自給率 (%)	12.1	70.4	仏 : 55.1 独 : 37.4 西 : 27.4	ノルウェー : 700.3
エネルギー資源特定国依存度 (%) 並びに特記事項	原油 : 中近東 依存 (88) 石炭 : 豪州 依存 (68) <u>ロシア産石炭輸入禁止</u>	<u>ロシア産石油の段階的輸入禁止</u>	ガス : ロシア 依存 (46%) <u>ロシア産石油の段階的輸入禁止</u>	日本の LNG 調達は、多様化と長期契約でほぼ安定か?
現在の電源構成 (%) (注)	石油火力 6 石炭火力 32 ガス火力 37 再エネ 18 原子力 6	石油火力 ? 石炭火力 3 ガス火力 39 再エネ 33 原子力 16	石油火力 2 石炭火力 16 ガス火力 20 再エネ 35 原子力 26	再エネには水力を含む。
エネルギー融通性 (多国間送電系統)	海外との送電線なし (X)	EU との送電線あり (O)	域内全域での送電網あり (O)	
再エネ立地環境	陸海の再エネ向け適地僅少 (X)	北海近辺は風況よく遠浅 (O)	太陽光、風力とも適地あり (O)	
脱石炭宣言年	2030年石炭火力19% (第6次エネルギー基) <u>2035年までに石炭火力廃止*</u>	2024年まで	仏 2022年まで 独 2038年まで <u>独・仏・伊は2035年までに石炭火力廃止*</u>	<u>* G7 閣僚両会議合意 (5月27日)</u> <u>対策のない火力</u>
CN 宣言年	2050年	2050年	2050年	

(注) 日本 : 2019 確定値、英国 : 2020 英国エネルギー白書、EU:2019 欧州統計局公表

## 添付⑥ 再エネ賦課金実績と今後の動向

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
買取り総額 (兆円)	2.7	3.1	3.6	3.8	3.8	4.2
賦課金総額 (兆円)	2.1	2.4	2.4	2.4	2.7	2.7
賦課金単価 (円/KWh)	2.64	2.90	2.95	2.98	3.36	3.45
平均モデル (円/月)		754	767	774	873	NA

出典：「今後の再生可能エネルギーの政策について」（2022年4月7日 エネ庁）、エネ庁HPより

## 2030年 再エネ大量導入時の買取り総額の推計

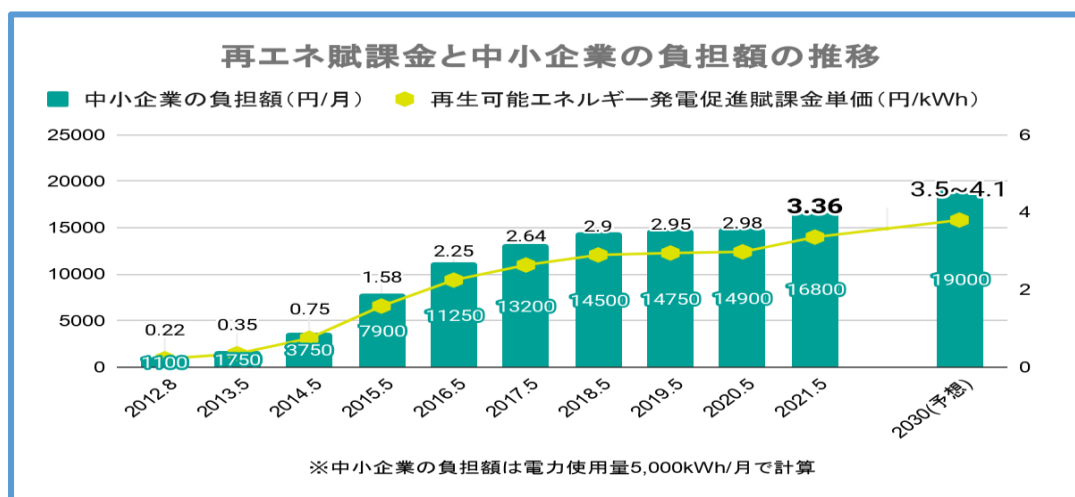
(設備容量 GW)

設備容量	太陽光		風力		水力	地熱	バイオ	買取り総額 (兆円)
	住宅	非住宅	陸上	洋上				
長期見通し (注)	64 9	52+3	4.2 4.2	0	48~49	1.4~ 1.6	6~7	3.6~4
電中研評価	92 19	73	20 15	5	49	0.7	5	4.6

出典：「2030年における太陽光発電導入量・買取り価格総額の推計と今後の制度設計の在り方」

再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネット小委員会（2021年3月8日 電中研朝野ほか）

(注) 長期エネルギー需給見通し(資源エネルギー庁、2021年時点での2030年需給見通し)



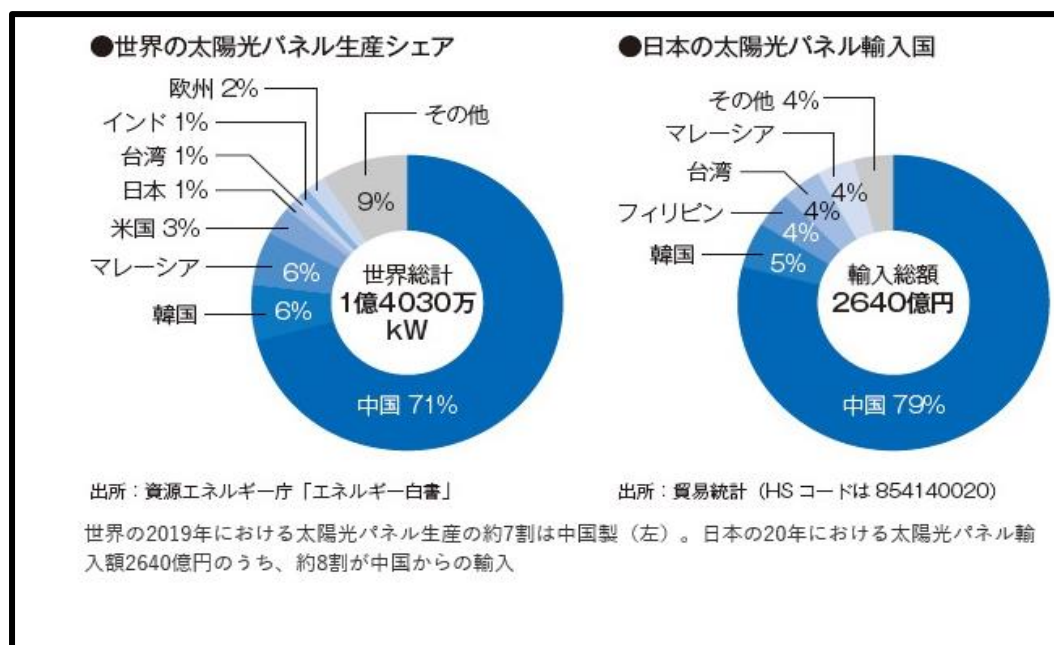
## 添付⑦ 再エネ 導入ポテンシャルについて ～現実的な導入量の見極めが肝要～

- 再生可能エネルギーの制約一般  
再エネは安定再エネ（水力、地熱、バイオ）や変動再エネ（太陽光、風力）を問わず一定の制約条件（自然条件、社会的制約、事業採算性）を考慮したうえで設備導入計画が検討されている。
- 導入ポテンシャルの定義  
太陽光・風力の最大導入量の可能性の大枠を見通す一つの目安指標として「再エネ導入ポテンシャル」が検討されている。導入ポテンシャルとは「エネルギーの採取・利用に関する特定の制約条件や年次等を考慮したうえで、事業採算に関する特定の条件を設定した場合に具現化することが期待されるエネルギーの資源量。（「我が国の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル」2020.3 環境省）」と定義されている。
- 導入ポテンシャル検討結果の実例と課題
  - 導入ポテンシャルについては、上記環境省のスタディのほか、電力中央研究所（電中研）の「ネットゼロ実現に向けた風力発電・太陽光発電を対象とした大量導入シナリオの検討（2020.12.14）」がある。
  - 電中研報告では「受容性重視シナリオ」が提案され、（即ち、①土地・海域利用に係る法規制の影響を受けにくい地域に優先的に導入 ②地域住民や農業などの他の土地利用との競合を避けながら最大限の導入を図る）サーベイ結果として約4億KW（2050年：約6500億Kwh、再エネ導入比率40～50%）が提示されている。
  - 上記再エネ導入ポテンシャル（4億KW）は経済性や系統制御（安定供給の実現性）や安定性確保のための追加コスト、それによる国民負担額などは考慮しない前提での試算であり実際に導入に至るかは極めて不確定であり注意を要する。

以上のように現在日本で議論されている再エネ導入ポテンシャルは一義的に立地上の制約を考慮しただけの最大限導入量の目安にすぎない。今後は現実的なポテンシャルの見極めの厳正化のためのより一層の精緻化の検討と事業化に当たっての経済性評価に基づく導入可否の特定に向けた更なる検討が必要である。

## 添付⑧ 再エネ設備の海外依存リスク

- 我が国の電力安定供給を目指すうえでは国産技術による再エネ設備の導入拡大が望まれるが、世界市場では太陽光パネル、風力発電設備の多くは中国など海外勢が席巻している。
  - 世界の2019年における太陽光パネル生産の約7割が中国製
  - 日本の2020年における太陽光パネル輸入額の約8割が中国からの輸入
  - 世界の2020年における風力発電は約740GWに達し、中国が約1/3を占め、米国、ドイツの3カ国で世界シェアの6割を占めている。日本メーカーは風力発電市場からほぼ撤退。
- エネルギー白書（2020、2021）では「適正な事業規律の確保」の一環として、『地域社会と一体となり責任ある長期安定的な事業運営が確保されることが不可欠』としつつ、海外製品への依存に対する懸念が示されている。
- 海外依存リスクの一例
  - 国家の重要インフラである電力設備が海外技術で占められ「技術による間接支配」の懸念
  - 国富が流出し再エネ設備産業の雇用維持などが困難になる



## 風力タービンの国別世界シェア（%）2019年

	陸上風力タービン		洋上風力タービン	
1位	中国	33	スペイン	40
2位	デンマーク	20	中国	39
3位	スペイン	13	デンマーク	16
4位	アメリカ	12	アメリカ	4



5位	ドイツ	9	ドイツ	2
----	-----	---	-----	---

出典：世界風力会議 年次報告より（2021年3月25日）

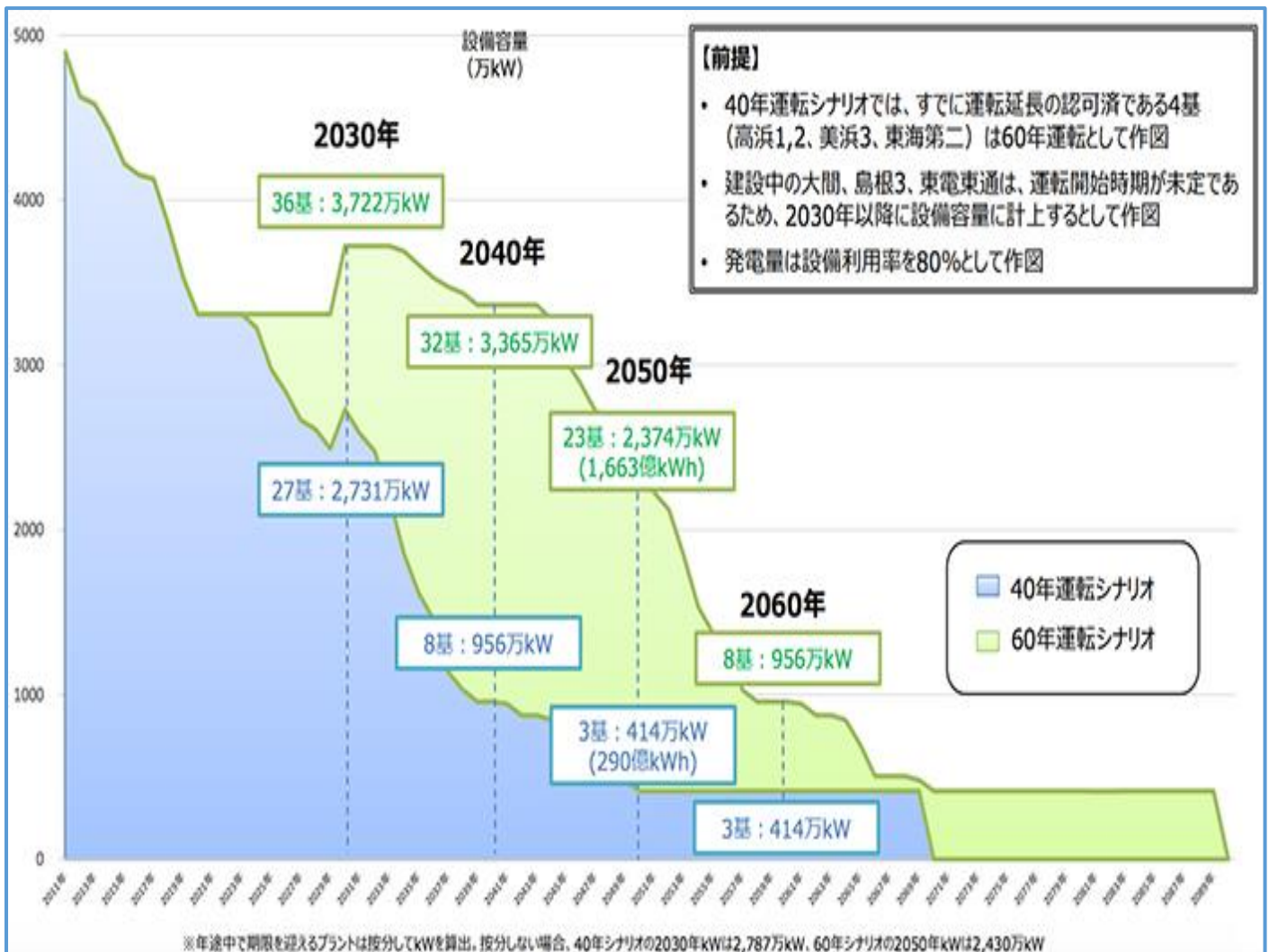
### 添付⑨ 原発の新規制基準適合性審査状況

<b>原子力発電所の新規制基準審査現状</b> （原産協会資料 2022年5月10日付けより作成）			
区分	基数	合計出力(万KW)	備考
<b>A 審査完了・運転中</b>	10	995.6	全てPWR
<b>B 審査完了・未運転</b>	7	710.9	BWR 5基 PWR 2基
<b>C 審査中 【既設プラント】</b>	8	777.4	BWR 4基 PWR 4基
<b>D 未申請 【既設プラント】</b>	8	824.5	全てBWR
<b>E 建設中 【東電東通1未申請】</b>	3	414.1	大間、島根3 東電東通1
<b>廃止措置決定</b>	27	1788.0	JPDR,ふげん含む
➡ A+B+C(=2483万KW)が全て稼働すれば2030年発電割合の20%程度は達成目途あり。			

## 添付⑩ 国内原発 将来の設備容量の見通し

出典：エネ庁「原子力政策の課題と対応」（2021年2月25日）

- 廃炉が決定されたものを除き、36基の原発（建設中を含む）が60年運転すると仮定しても、自然体では（リプレース、新設なしでは）、2040年以降設備容量は大幅に減少する見通し。
- 年途中で期限を迎えるプラントは按分してKWを算出。
- 按分しない場合：40年シナリオの2030年KWは2,787万KW、  
60年シナリオの2050年KWは2,430万KW



## 添付⑪ 我が国の原子力安全規制の適正化等に係る各界からの提言・勧告

- 2011-10 当面の原子力安全関連行政の進め方の提案（原子力安全規制専門家による緊急提言：佐藤一夫、松浦祥次郎、斎藤伸三、西脇由弘 他）
- 2012-06 原子力規制委員会設置法に係る参議院付帯決議（参議院環境委員会）
- 2013-12 原子力規制行政強化に向けての緊急提言 ～国民と世界からの信頼と信頼確保を目指して～（自民党原子力規制に関するPT）
- 2015-08 原子力利用の安全に充実・9kに係る行政組織の3年見直し等に関する提言～国民の安全・安心をより確かなものとするために～（自民党政務調査会・原子力規制に関する特別委員会）
- 2015-09 原子力利用の安全にかかわる行政組織の充実・強化について（内閣府3年以内の見直し検討チーム）
- 2016-01 IAEA/IRRS 総合規制評価サービスでの改善勧告・提言
- 2017-09 福島第一事故の教訓と日米原子力規制の比較（原子力学会秋の大会 奈良林直）
- 2018-06 原子力安全規制・原子力防災の充実・強化等に関する提言（自民党政務調査会・原子力規制に関する特別委員会）
- 2018-06 エネルギー基本計画の見直しに際する提言（自民党 電力安定供給推進議員連盟）
- 2020-01 国際原子力機関 IAEA フォローアップ報告と提言
- 2020-06 原子力安全規制とあるべき姿（日本学術会議 総合工学委員会原子力安全に関する分科会）
- 2022-05 原子力安全規制・原子力防災の充実・強化等に関する提言（自民党政務調査会・原子力規制に関する特別委員会）

## 添付⑫ 原子力規制に関する特別委員会提言との対比

赤字表示は特別委員会提言で触れられていない課題

自由民主党政務調査会 原子力規制に関する特別委員会 提言(中間報告 2022.5.12)		本【緊急提言】 で提起する課題
(提言1) コミュニケーションの継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地自治体に対し、審査状況を丁寧に説明</li> <li>炉安審・燃安審の積極活用</li> <li>一方的報提供ではなく、社会に理解してもらうことを意識した情報公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地地元住民との対話の促進</li> <li>国民への双方向情報公開の拡充</li> </ul>
(提言2) 国際的視野に立った規制の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国 NRC に学び、事務方と委員会の役割分担を意識し、チェック&amp;バランスを確保</li> <li>自らの活動の改善に取り組むため、IAEA による評価レビューの定期的受検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IAEA、欧米諸国での規制実態の反映</li> </ul>
(提言3) 効率的な規制の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制委の活動原則に「効率性」を明確に位置付け</li> <li>審査会合に際し、ヒアリングでの事実確認を元に事業者事前に質問・確認事項を整理して文書提示する <b>補足</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力規制委員会は、米国 NRC の例も参考に、規制活動の効率性を自らの活動の原則の重要な一要素として明確に位置づけて規制活動にあたること。</li> <li>事業者とのコミュニケーションの改善に取り組むこと。</li> <li>審査会合での手戻りなどによる事業者には大きな負担を求めることがないよう、留意すること。</li> <li>許認可の審査の多くが標準処理期間である2年を遥かに超えて遅延している。原子力規制委員会は、審査迅速化の工夫をすること。事業者との間で論点とその議論に要する期間を共有し、定期的に更新するとともに、遅れが生じた場合には、原子力規制委員会・事業者ともその理由を明確にすることなどにより、効率化を図ること。</li> <li>審査は、客観的なガイドライン・判断基準に依拠して行われるべきであり、原子力 規制委員会は、新規制基準の解釈を明確化・客観化すること。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制のための規制からの脱却し原子力活用のための規制に</li> <li>新規制基準の適正適用と審査手順書の整備充実</li> <li>バックフットのルール化</li> <li>安全目標の設定</li> <li>審査基準と標準処理期間の設定</li> <li>事業者との対話・意思疎通の充実</li> </ul>
(提言4) 40年運転制限ルールのあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>停止期間が長期化する中、政府・事業者ともそれぞれの役割に応じた措置を速やかに講ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40年運転制限の撤廃</li> <li>運転期間からの停止期間の排除</li> </ul>

の検討		
(提言5) 事業者の自主的な安全性向上に向けた取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転停止はかえって安全性向上を阻害するおそれ</li> <li>・ リスクに応じた適切なバックフィットルールの運用補足(バックフィットルール)</li> <li>・ 安全規制の適用期限に関しては、審査期間や稼働の実態を踏まえて適用することが望ましく、例えば特定重大事故等対処施設の設置期限については、審査期間の長期化を十分勘案することなくルールを適用することを疑問視する意見もあった。原子力規制委員会が打ち出した、文書化においては、事業者及び社会に、分かりやすく、納得感のある形で示すこと。また、バックフィットルールの適用にあたり、発電所の運転停止を求めることが、かえって安全性向上を阻害する場合があります。あることを認識し、リスクの大きさに合わせた適切な対応を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
(提言6) テロ対策・武力攻撃対処の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏崎刈羽原発の事案、ウクライナでの武力攻撃事案を踏まえ、テロ対策の強化・有事の実効力強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脅威レベルに対応した核防護体制の構築</li> <li>・ 特重施設の工事遅れに伴う炉停止命令は権限の乱用</li> </ul>
(提言7) 放射性廃棄物の管理・処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全確保上少なくとも考慮されるべき事項の提示</li> </ul>	
(提言8) 原子力災害対応の実効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画、避難計画の充実・強化・防災支援組織の更なる充実、対応要員の対応力向上</li> </ul>	
(提言9) 避難道路等の優先的な整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難道路などのインフラ整備や、航路などの避難経路の確保について、政府の責任において優先的に進める</li> <li>・ 緊急時避難円滑化事業の着実な実施・更なる拡充</li> </ul>	
(提言10) 原子力の安全確保に係る基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全を支える原子力専門人材育成の維持強化について、縦割りを排して政府全体で方針を検討</li> <li>・ 規制委でのキャリアパスに現場・海外の経験を必須とし、幅広い視野の人材育成を図る</li> <li>・ サプライチェーンの維持・強化について、国を挙げての支援体制の確立など、政策のあり方を早急に明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規制当局の当事者能力充実</li> <li>・ 第三者監視機能の向上</li> <li>・ 規制委員会の所管変更</li> </ul>

添付⑬ 国民目線での代表的不適切事例  
～ 審査遅れの不適切事例についての問題点 ～

1. 非工学的な活断層審査

活断層か否かの学術的議論に終始して審査遅れの大きな要因となっている。  
工学的対策は可能であり、工学的合理的審査に努めるべきである。

2. バックフィットルールの乱用

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（炉規法）が改定され、バックフィットが制度化された。

“新知見を規制に反映させる“というもので米国を含む諸外国でも法的記載項目になっている。米国では、NRC がバックフィットを行う場合は、コスト&ベネフィットに基づくことが大統領令で明記されておりむやみな命令はできない。また、その適用に際しても事業者の意向確認の上で猶予期間を定め、それまでは運転継続を認めている。

わが国の改正炉規法や原子力規制委員会設置法には、バックフィット適用ルールは明記されておらず、原子力規制委員会の判断による恣意的適用がなされている。

法で定める財産権の保障と不遡及の原則と齟齬を生じないためにも適正な手続きを定める法規定を整備して、バックフィットの適用ルールを明確にし、規制の予見性と透明性を確保する必要がある。

3. リスクに基づく安全性判断の欠如

米国 NRC は全交流電源対策を要求したが、フィルタードベントの設置は認めなかった。リスク評価の結果、得られる安全性向上に比べ便益は小さいと判断したからである。

原子力規制委員会は、安全にはコストは青天井であるべきという立場をとっているが、規制当局と事業者との十分なコミュニケーションが安全に欠かせない以上、相互理解のためにもリスクに基づく客観的な安全性判断を審査に取り入れるべきである。

4. 特定重大事故等対処施設設の工事遅れを理由とした運転停止命令

原子力規制委員会は、「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の工事遅れをもって再稼働した原子力発電所に対して運転停止命令を発出した\*。

原子力規制委員長は、「安全が損なわれるわけでないが、約束した期日内に完成しないので新規基準を満たさないと判断し停止命令を出した」と述べている。

米国では航空機テロへの対応は要求しているが、航空機火災への対策にとどめ、特重施設の設置は要求していない。

工期が遅れたからと言って安全が損なわれるわけでない。原子力規制委員会の恣意的判断は止めるべきである。

\* これまでも川内1, 2号機、高浜3, 4号機、伊方3号が同理由で停止を余儀なくされ、この7月には玄海3号機が9月には玄海4号が停止する。

以上

## 添付⑭ 新規制基準適合性審査と稼働までの期間

### <審査終了・稼働中>

電力会社	原子力 発電所	適合性審査 申請	適合性 許可	使用前検 査合格	審査 期 間	稼働までの 年月
関西電力	美浜 3	2015/3/17	2016/10/15	2021/7/27	1年7月	6年5月
	大飯 3	2013/7/8	2017/5/24	2018/4/10	3年11月	4年10月
	大飯 4	2013/7/8	2017/5/24	2018/6/5	3年11月	4年11月
	高浜 3	2013/7/8	2015/2/12	2016/2/26	1年8月	2年8月
	高浜 4	2013/7/8	2015/2/12	2017/6/16	1年8月	3年12月
四国電力	伊方 3	2013/7/8	2015/7/15	2016/9/7	2年1月	3年2月
九州電力	玄海 3	2013/7/12	2017/1/18	2018/6/16	3年7月	4年12月
	玄海 4	2013/7/12	2017/1/18	2018/7/19	3年7月	5年1月
	川内 1	2013/7/8	2014/9/10	2015/9/10	1年3月	2年3月
	川内 2	2013/7/8	2014/9/10	2015/11/17	1年3月	2年5月

平均期間				2年6月	4年1月
最長期間				3年11月	6年5月

注：2022年5月末現在

### <審査終了・稼働準備中>

電力会社	原子力 発電所	適合性審査 申請	適合性 許可	使用前検 査合格	審査 期間	稼働までの 年月
日本原電	東海二	2014/5/20	2018/9/26	2018/9/26	4年5月	8年1月+ $\alpha$
東北電力	女川 2	2013/12/27	2020/2/26	2020/9/27	6年2月	8年6月+ $\alpha$
東京電力	柏崎 6	2013/9/27	2017/12/27	2017/12/27	4年3月	8年9月+ $\alpha$
	柏崎 7	2013/9/27	2017/12/27	2017/12/27	4年3月	8年9月+ $\alpha$
関西電力	高浜 1	2015/3/17	2017/4/20	2016/4/20	1年2月	7年3月+ $\alpha$
	高浜 2	2015/3/17	2017/4/20	2016/4/26	1年2月	7年3月+ $\alpha$
中国電力	島根 2	2013/12/25	2020/9/15	2020/9/25	6年9月	8年6月+ $\alpha$

平均期間				4年8月	8年2月+ $\alpha$
最長期間				6年9月	8年9月+ $\alpha$

注：2022年5月末現在

<審査中>

電力会社	原子力発電所	適合性審査 申請	審査終了での期間 経過年月+α
北海道電力	泊1号	2013/7/18	8年11月+α
	泊2号	2013/7/18	8年11月+α
	泊3号	2013/7/18	8年11月+α
中部電力	浜岡4号	2014/2/14	8年4月+α
東北電力	東通	2014/6/10	7年12月+α
北陸電力	志賀2号	2014/8/12	7年10月+α
電源開発	大間*	2014/12/8	7年6月+α
中部電力	浜岡5号	2015/6/16	6年12月+α
日本原電	敦賀2号	2015/11/5	6年7月+α
中国電力	島根3号*	2018/8/10	3年10月+α

\* 建設中プラント

平均期間		7年7月+α
最長期間		8年11月+α

注：2022年5月末現在